

2024年度 健康診断のお知らせ

数ある疾病の中でも『生活習慣病』は重症化するまで自覚症状がなく、重症化すると長期的な治療や高額な医療費がかかる場合があります。

東り健康保健組合では、組合員の皆様の健康維持、疾病の早期発見および早期治療を後押しするために健康診断補助を実施して健康診断受診促進に取り組んでおります。

また、事業主には従業員に1年に1度「法定健診（定期健康診断）」を受けさせる義務が、健康保険組合には40歳～74歳の全ての組合員（被保険者と被扶養者）に1年に1度「特定健診」を受けさせる義務が、それぞれ法律で定められております。

そのため、法定健診および特定健診項目を充たしている下記のいずれかの健康診断を受けていただく必要がございます。

当資料をご確認の上、本年度の健康診断のご予定をお決めいただきますようお願い申し上げます。

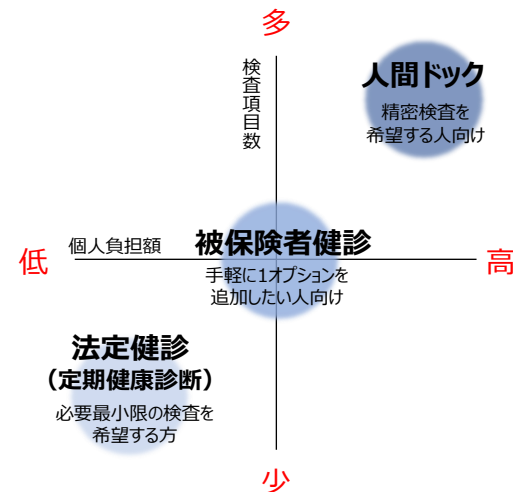
健診種別	申込期限	受診期限	郵送がん検診申込	備考
法定健診 (定期健康診断)	-	12月末	全て申込可	
被保険者健診	7月末	翌年2月末	歯周病のみ申込可	①案内送付申込（～7月末） ②申込書類送付（10月前半）
人間ドック	7月末	12月末	歯周病のみ申込可	
郵送がん検診	8月末	10月末 (検体提出)	—	5月中に案内を配信 (メール配信・MHW)

郵送がん検診 < 今年度よりご自宅への案内送付およびハガキによる申込みは廃止しました。 >

対象者：18歳以上65歳以下の被保険者および被扶養配偶者（前立腺がんのみ、50歳以上65歳以下）

検診項目：子宮頸がん、大腸がん、胃がん、前立腺がん、歯周病

健康診断ポジショニング



健康診断一覽

- ◆ それぞれの健康診断の特徴を理解して、ご自身の要望に沿った健康診断をいずれか1つ選択してください。
35歳以上は人間ドックを必ず受けなければならない訳ではありません。
- ◆ 「被保険者健診」および「人間ドック」の補助は年度内に1度限りです。
- ◆ 「人間ドック」の補助を受けた方で特定保健指導に該当した場合は、**特定保健指導を必ず受け、完了してください。**（詳細 P.9）

法定健診 (定期健康診断)

被保険者健診

人間ドック

特徴	必要最小限の検査だけを希望する方向け	手軽に1オプションを追加したい人向け	精密検査を希望する人向け
対象者	全ての被保険者	全ての被保険者	全ての被保険者
健診内容	法定健診項目および会社の定める健診項目	健保指定基本項目と健保指定オプション	各医療機関指定項目と希望のオプション
申込期限	人事Gにご確認ください	2024年7月末	2024年7月末
受診期限	人事Gにご確認ください	2025年2月末	2024年12月末
個人負担	なし (全額会社負担)	補助超過の場合に限り、個人負担あり (窓口にて超過分を直接支払い)	個人負担あり (事業主経由で給与天引き)
健保補助 (金額表示は 全て税込み)		◆ 基本項目の全額 + オプション5,500円まで	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 35歳以上の被保険者 人間ドック費用総額の70%、または、35,000円のいずれか低い方 ◆ 34歳以下の被保険者 人間ドック費用総額の70%、または、14,000円のいずれか低い方
健診機関	人事Gにご確認ください	契約健診機関から選択	指定なし
申込方法	人事Gにご確認ください	被保険者健診案内送付依頼書を勤務先人事部門に提出	各自で医療機関予約後、人間ドック補助利用申請書を勤務先人事部門に提出
問い合わせ先	人事G	健康保険組合	健康保険組合



スケジュール一覧

	2024年									2025年	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
法定健診 (定期健康診断)	申込										
	法定健診受診										
被保険者健診	案内送付依頼申込				案内発送準備		医療機関申込・健診受診				
人間ドック	補助利用申請申込				人間ドック受診						
郵送がん検診		案内配信	申込			検体提出					

法定健診項目と特定健診項目

診断項目		法定健診 (安衛法)	特定健診 (高確法)
身体計測	身長	○	○
	体重	○	○
	BMI	○	○
	腹囲	○	○
診察	既往歴	○	○
	(うち服薬歴)	※	○
	(うち喫煙歴)	※	○
	業務歴	○	
	自覚症状	○	○
	他覚症状	○	○
血圧等	血圧	○	○
血中脂質検査	LDLコレステロール	○	○
	HDLコレステロール	○	○
	血清トリグリセライド	○	○
肝機能検査	AST(GOT)	○	○
	ALT(GPT)	○	○
	γ-GT(γ-GTP)	○	○
血糖検査	空腹時血糖	△	△
	HbA1C	△	△

診断項目		法定健診 (安衛法)	特定健診 (高確法)
尿検査	尿糖	○	○
	尿蛋白	○	○
血液学検査	ヘマトクリット値		□
貧血検査	血色素量	○	□
	赤血球数	○	□
心電図検査		○	□
眼底検査			□
視力検査		○	
聴力検査		○	
胸部エックス線検査		○	
喀痰検査		○	

○・・・必須項目

△・・・いずれかの項目の実施で可

□・・・医師の判断に基づき選択的に実施する項目

※・・・必須ではないが、特定健診への協力依頼が出されている項目

安衛法：労働安全衛生法 高確法：高齢者の医療の確保に関する法律

被保険者健診検査項目

基本項目とご自身が選択したオプションを受けていただくことができます。
健保指定基本項目と健保指定オプションの一部（税込5,500円まで）を健康保険組合が費用負担いたします。
健康保険組合の負担を超過したオプション金額については受診者様に窓口でお支払いいただきます。
 健診機関は契約健診機関から選択することができ、日程もご自身の都合に合わせて決めることができます。
 契約健診施設については[コチラ](#)をご確認ください。

<申込の流れ>
 ①被保険者健診案内送付依頼書を期限まで提出してください（期限：2024年7月末）
 ②被保険者健診案内到着後、各自で予約を行い、健康診断を受診してください。（受診期限：2025年2月末）

健保指定基本項目		
医師診察	視力	尿検査
身体計測	聴力	心電図
腹囲	血圧	胸部X線
便潜血2日法	血液検査*	

*血液検査
 肝機能：GOT・GPT・γ-GTP 脂質：中性脂肪・HDL-C・LDL-C
 糖：空腹時血糖・HbA1c 腎機能：クレアチニン
 貧血：血色素量・赤血球数

健保指定オプション	
項目	金額（税込）
乳がん検査（マンモグラフィー）	5,500円
乳がん検査（超音波）	5,500円
子宮がん検診（内診・細胞診）	5,500円
骨密度測定	2,750円
腹部エコー	6,050円
胃部直接X線検査	14,300円
前立腺PSA	2,750円

オプション 費用計算例	① 乳がん検査（マンモグラフィー）のみを選択した場合 健康保険組合負担：5,500円 自己負担：0円	② 乳がん検査（マンモグラフィー）、子宮がん検診（内診・細胞診）を選択した場合 健康保険組合負担：5,500円 自己負担：5,500円
----------------	--	---

■ WEBによる申込み * 受診ナビへの登録が必要です。

受診ナビに登録していただき、コース選択、申込種別選択、医療機関を選択します。

■ ハガキによる申込み

- 1 医療機関を決め、案内に同封している「医療機関お申込みハガキ」に必要事項を記入し、目隠しシールを貼ってポストへ投函する。
- 2 委託先である日本予防医学協会より「問診票」「返信用封筒」が到着後、1で選択した医療機関へご自身で予約の電話を行う。
- 3 受診日決定後、「問診票」を記入して、「返信用封筒」にて日本予防医学協会へ返送する。

補助利用条件

内容を確認し、全ての条件に同意することができる方のみ人間ドック補助利用を申請してください。
申請を受け付けた時点で全ての条件に同意したものと取り扱います。

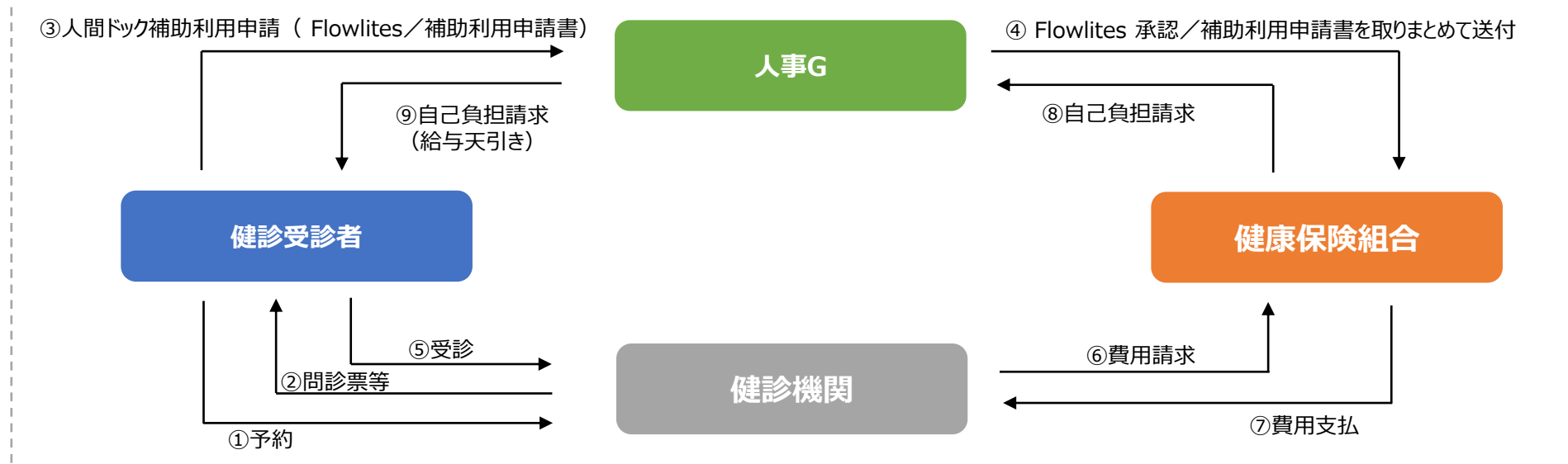
- ✓ 特定健診項目を全て満たした内容であること
- ✓ 健康診断の結果、再検査の必要がある場合は必ず再検査を受けること
- ✓ 健康診断の結果、受診者が特定保健指導の対象に該当した場合には特定保健指導を受け、終了すること
- ✓ 東り健康保険組合が医療機関より健康診断結果を受領することに同意していただけること
- ✓ 事業主と健康保険組合が健康診断結果を共同利用することに同意していただけること

注意事項

すべての条件が満たされない場合、補助を受けることはできません。

- 健康診断の補助を受けられるのは、年度につき1回限りです。
- 人間ドック補助利用を申請する方は、同一年度内に法定健診および被保険者健診を受診できません。
- 人間ドック受診後に補助利用条件が満たされていないことが発覚した場合は、次年度の人間ドック補助を受けることはできません。
- 特定健診項目および補助額についてはホームページで事前にご確認ください。
- 受診予定日が変更になった場合は再度申請して下さい。

A 健診機関より健保へ全額請求



B 健診機関で受診者が全額を支払う



初めて人間ドックを受ける方向けに健保連ドック受診可能医療機関リストをホームページに掲載しています

* 掲載されている健診機関は東り健康保険組合が加入する健康保険組合連合会が団体契約している健診機関となります。

[Home > 健康づくり > 健康診断・人間ドック > 健康診断・人間ドック]

<ホームページ> <https://toli-kenpo.or.jp/>



注意事項

- ・リストに掲載されているのは健康保険組合連合会が集合契約している医療機関です。記載がない医療機関での受診も可能です。
- ・『被保険者健診』の健診機関リストではありません。

補助条件

- ・ 特定健診項目※を全て満たした内容であること
- ・ 健康診断の結果、再検査の必要がある場合は必ず再検査を受けること
- ・ 健康診断の結果、受診者が特定保健指導の対象に該当した場合には特定保健指導を受け、終了すること
- ・ 東り健康保険組合が医療機関より健康診断結果を受領することに同意していただけること
- ・ 事業主と健康保険組合が健康診断結果を共同利用することに同意していただけること

すべての条件が満たされない場合、補助を受けることはできません。
また、人間ドック受診後に補助利用の条件が満たされていないことが発覚した場合は、補助をご返還いただきます。

※35歳未満の方：腹囲と質問票は任意項目です。

特定健診項目については[こちら](#)をご確認ください。

健康診断を受診する場合は、必ず受診前に「[人間ドック補助利用申請書](#)」をご提出ください。(申請者 ⇒ 会社 ⇒ 健保)

対象者	補助内容	補助上限額
被扶養者（配偶者を除く）	健診費用総額（税込）の7割	7,000円

▶ 【人間ドック】予約～請求の流れ

▶ **健保連・人間ドック契約施設**

▶ 【医療機関様向け】人間ドック請求方法等について

特定保健指導

健康診断の結果より生活習慣病の罹患リスクが高い方は特定保健指導の対象となりますので指導を受けて下さい。
 なお、**人間ドックの補助利用条件の1つになっておりますので人間ドックを受けた方は必ず指導を終了して下さい。**

- 対象者 **「積極的支援」「動機づけ支援」**該当者 * 該当者には健保よりご案内を送付いたします。
- 目的 食事等の生活習慣改善に取り組み、生活習慣病の罹患を防ぐ
- 実施方法 初回面談を担当する保健師等から連絡がありますので、日程調整を行い、面談を受けて下さい。
 面談後は、3～5ヶ月の間、アプリまたは電話で継続支援及び最終評価を行います。

積極的支援 … リスク 高
動機づけ支援 … リスク 中

【特定保健指導該当区分】

腹囲・BMI	追加リスク	喫煙歴	保健指導区分		
腹囲が基準値以上 <small><腹囲基準値> 男性：85cm未満 女性：90cm未満</small>	2つ以上該当	あり	積極的支援		
	1つ該当			なし	動機付け支援
腹囲は基準値未満だが BMIが基準値以上 <small><BMI基準値> 25.0未満</small>	3つ該当	あり	積極的支援		
	2つ該当			なし	動機付け支援
	1つ該当				

年齢が65歳～74歳の方は全ての保健指導対象者が動機づけ支援となります。

追加リスク（ A および C はいずれかが基準値以上であればカウント ）

項目	基準値
A 高血圧	・最高（収縮期）血圧：130mmHg未満 ・最低（拡張期）血圧：85mmHg未満
B 高血糖	・空腹時血糖値：100mg/dL未満
C 脂質異常	・中性脂肪：150mg/dL未満 ・HDLコレステロール：40mg/dL以上

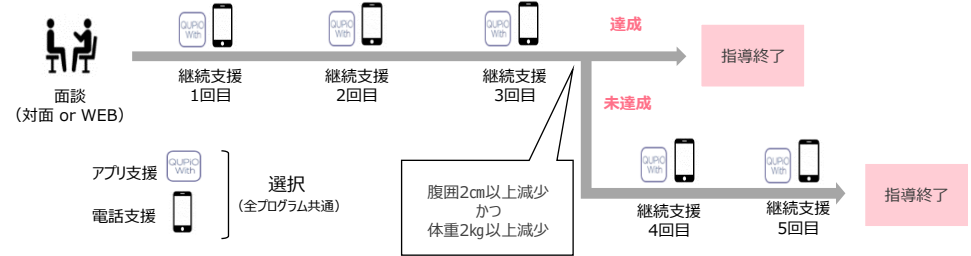
【特定保健指導プログラム】

積極的支援 … 「①通常コース」と「②チャレンジコース」のいずれかを選択

①通常コース



②チャレンジコース … 3ヶ月後に目標値を達成していれば指導終了 <目標値> 腹囲2cm以上減少かつ体重2kg以上減少



アプリ支援
電話支援

選択
(全プログラム共通)

動機付け支援



<面談の内容>	<継続支援の内容>
<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果および生活習慣のアセスメント ・健診結果、生活改善の必要性の説明 ・目標設定と達成に向けた話し合い ・今後のプログラムの説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践の振り返り、効果の確認 ・行動目標の見直し ・目標に対する情報提供 ・支援スケジュールの確認